10　運用損益照会

運用損益を確認する際の操作方法を、ご案内いたします。（番号の順に操作してください）

3

「約定日基準」または「受渡日基準」のいずれかを選択すると、選択した基準の「保有残高損益」または「確定損益」が表示されます。
※はじめに照会画面を開いた際は、「約定日基準」の「保有残高損益」が表示されます。

4

「保有残高損益」または「確定損益」のいずれかを選択すると、選択した運用損益が表示されます。
※はじめに照会画面を開いた際は、「約定日基準」の「保有残高損益」が表示されます。